

公共施設適正配置計画（案）に対するパブリックコメントにより提出された意見・提言及び本市の考え方（案）

番号	意見・提言	出水市の考え方
1	<p>公共施設適正配置計画の婦人の家の課題に他の施設と比べると利用者数は多いが利用可能者に制限があるとありますが、制限があっても50才、60才の女性が多数利用している施設が何故対象になるのか。又近隣に類似した施設が複数あると記載されていますが、20名可能なフローリングで大きな鏡が何枚もうめこまれているクーラーのある施設はここだけだと思います。私も太極拳（16名）、フラダンス（20名）、ガーデニング（24名）と利用させてもらっていますが、市の主催した講座に入り、それが自主講座となっています。50才～60才が多いと思いますが、女性が入るのはすごく勇気がいります。今では健康の為、自分のスキルアップの為仲間もふえ、こんな機会を頂いた市に感謝しています。一年に一度文化祭に出ていますが鏡で自分の姿をチェックしながら本当に皆さん生き甲斐になっています。鏡があると、ないとでは大きく違います。働く婦人の家が借りれない時交流センター武道館色々まわっていますがなかなかいっばいで借りれません。この特色ある施設をどうか残す方向でご検討ください。</p>	<p>働く婦人の家は、120㎡程度のトレーニング室があり、軽運動を行えるフローリングの空間、大型鏡、空調が設置されています。同様の機能を有する施設として近隣では市民交流センターがあり、平成26年度に大型一面鏡を6組設置いたしました。なお、市民交流センター多目的室の予約は利用日の3か月前から受け付けております。また、その他の主な代替施設として、文化会館ホワイエや高尾野・野田農村環境改善センター、たかおの交流館等もごさいますが、代替施設の詳細については、11月に開催を予定しております、働く婦人の家利用者説明会においてご案内いたします。</p> <p>働く婦人の家の廃止により空いたスペースは、保健センターの機能拡充及び子ども・子育て支援機能拡充のため活用することとしております。ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>
2	<p>50～60代の方々が健康づくりのために練習していますが、鏡があり、冷暖房もある場所はなかなかありません。</p> <p>他にもあるとのことですが、実際探してもどこもいっばいでなかなかみつけることは大変です。</p> <p>50～60代の方々が元気で生きがいとしてがんばっている場所を少しでも多く残してくださる事を心より願います。</p> <p>医療費の削減につながっていく近道だと思います。</p> <p>婦人の家の利用は、そのまま継続してくださる事を願います。</p>	<p>番号1と同様の考え方です。</p>

3	<p>働く婦人の家の存続をお願い致します。 （仲間作りが生き甲斐となっていて永年使用させてもらっていた場所なので婦人の家が快適です）</p>	番号1と同様の考え方です。
4	<p>働く婦人の家を複数利用させています。 今回保健センターの集約に伴い、働く婦人の家の利用ができなくなるとのことですが、書道・華道・ガーデニング等小さい室の場合他の施設でも可能ですが、軽運動等は広さ（人数や動きの為）鏡等、他の施設にないので利用できる場所がありません。資料によれば、1F利用者数11,127人、2F34,685人と2Fの方が3倍あります。このことから働く婦人の家を残して、保健センターを別に移した方がよいのではないのでしょうか。例えば高尾野保健センターの方が広いらしく、そちらに保健センターを集約すべきではないのでしょうか？</p>	番号1と同様の考え方です。また、高尾野農業者健康管理センターについては、今後整備を予定しております支所に検診等を行うための多目的スペースを設け、機能移転を行うこととしております。
5	<p>働く婦人の家の廃止、他の施設への移行とあるが、現在、他の施設はほとんど空きがなく、移行は不可能である。中央公民館は公用というか教委などが大量に借りており、入る余地がない。利用者が限られているということであるが、規則が婦人だけの利用となっているのだから誰でも使えるようにすればよい。今でも保健センターが使うこともあるので、今のままで不都合があるとは考えられない。存続を希望する。</p>	番号1と同様の考え方です。
6	<p>私は星期三倶楽部（太極拳）で「働く婦人の家」を使用させてもらっている者です。退職後腰痛で病院に行ったら「腰部変形性脊柱管狭窄症」で手術をなさいと言われましたが、手術はしたくなかったので、内門先生の太極拳や堤下武先生の「体幹エクササイズ」を婦人の家で受け、太極拳は現在に至っています。運動前後の「ストレッチ」をやってきたおかげで「ストレッチ」の大切さが分かり、6月から週一回公民館でやっています。集落の数名に声をかけたら参加者が現在14名、9月から参加したいという人</p>	番号1と同様の考え方です。

	<p>も数名いて私もびっくりしています。という状態です。</p> <p>私は講師ではありませんが健康に良いから一緒に「ストレッチ」をやろうと言えたのは「婦人の家」で先生に習ったおかげです。</p> <p>教室で教えてもらってもなかなかおぼえられません。自分も習いながら皆と一緒にやれるのです。</p> <p>集落以外の友達もできましたし、「婦人の家」は必要です。そのためにも現在のまま使用させて下さい。お願いします。</p>	
7	<p>働く婦人の家の利用者は健康増進の為に必要な施設です。</p> <p>廃止は困ります。できれば1F2F共健康作りの為に利用させていただき、この場所を市民の健康増進の為に活用できる様に考えてください。</p> <p>一方的廃止には反対です。</p>	番号1と同様の考え方です。
8	<p>軽運動室は大型の鏡もあり、私達が利用させていただいている太極拳等するのに大変ありがたい場所です。</p> <p>体育館・武道館では激しい運動をしますが、ここは、婦人が軽運動をするのに最適です。</p> <p>他のところにこんないい場所はありません。</p> <p>利用者も多いと思います。</p> <p>ぜひ、このまま婦人の家が継続することをお願いします。</p>	番号1と同様の考え方です。
9	<p>現在、働く婦人の家（軽運動室）を利用しています。有意義に利用できる要素は、板のフロアが広く、演武（太極拳）の型をチェックする為の鏡が有り、1年を通して利用できる施設だと思います。主婦が楽しく集い、健康を保つために活動する場として今後も軽運動室の貸し出しは続けてほしいです。</p> <p>また、この施設は昭和59年度に働く婦人が集い学習する場所として建設されたものだと思います。資料に提示してある「近隣に類似する機能」とありますが、働く婦人の事業で育った自主グループ活動を他の施設で実施できるか</p>	番号1と同様の考え方です。

	<p>疑問に思います。働く婦人の家はその活動目的に適した施設としての使命を持っていると思います。</p> <p>具体的な適正配置の案のないこの計画に反対します。</p>	
10	<p>働く婦人の家はとてもちょうど良い場所に位置して仕事が終わってからとか農業をしている人たちが趣味を楽しく勉強しコミュニケーションの場としているところである。男性の利用がなかったからわからないのか？</p> <p>借りて運動する室としてはかがみなどあって良い設備である。これからも大切に守りたい場所なのでぜひ使わせて下さい。</p> <p>保健センターにするということをきいているが、医療総合センターは診療が縮小されて、ロビーなどいつ行ってもガラガラだ。そんな所に移し活用すべきだと思う。</p> <p>出水市に人口が増えて施設利用が活発になるよう視点を変えて企画して行くべきと考える。</p>	番号1と同様の考え方です。
11	<p>婦人の家では体力作りに太極拳を習っていますが、同じ世代の方々ととても有意義な時間を過ごしています。又、定期講座や料理教室でも新しい出会いがあり勉強したり、体力作りに参加していました。</p> <p>子育ても一段落し、これから自分の健康の為に婦人の家を利用していましたが、今後他の施設でこのような講座を受けることができるのでしょうか？中央公民館では限られた内容の講座しかありません。</p> <p>要望ですが、婦人の家だけでなく、若い青少年や男性も学んだり体力作りができて、気軽に利用できる施設があればいいと思います。</p> <p>以前ありました青少年ホームもなくなり、婦人の家までなくなる事は、とても残念でたまりません。</p> <p>どうぞ、市民の声をお聞き下さるようお願いいたします。</p>	番号1と同様の考え方です。
12	<p>「働く婦人の家」は絶対無くさないで欲しい！子育て中でもいろいろな講座が受講できてとてもよかったです。</p>	番号1と同様の考え方です。

	<p>広い部屋で、太極拳や3B、ヨガ、体操、フラダンスなど多くの方が受講されたはずです。床に座ったり、寝ころんだりする動作ができる施設は他にないです。中央公民館では代わりになりません。子育て支援の施設ばかりが増えていく気がします。自分の子育て中を考えても、自分を高める施設、主婦でも気軽に受講できる講座がある施設、それが“働く婦人の家”でした。貴重な施設です。婦人のための施設、無くさないでください。</p>	
13	<p>私は退職後この太極拳教室に5年近く参加しております。最初はすぐ辞めるかとも思っていたのに、こんなに続けられるのは、この働く婦人の家のこの部屋が、鏡付、クーラー付、とても快適なためだと思います。</p> <p>健康的にも、コミュニケーションの場としても、この軽運動室の利用をさせてください。</p> <p>もし無理だとしても、他にこのような施設をつくってください。</p> <p>市民のための施設であれば、多くの方の意見を聞いてからの決定をお願いします。</p> <p>知恵を出し合い、皆が幸せで快適な生活を。それが市のリーダー仕事と思います。</p>	番号1と同様の考え方です。
14	<p>「働く婦人の家」はとても利用しやすい施設です。</p> <p>多人数で一緒に練習できる広い教室で、全身が映る大きな鏡があり、冷暖房も使え、練習しやすい教室は他にはありません。とても重宝しています。</p> <p>ぜひ残してください。</p>	番号1と同様の考え方です。
15	<p>働く婦人の家の廃止について</p> <p>働く婦人の家の利用者です。現在、自主グループとして、定期的にトレーニング室と講習室を利用し、ときには講座にも参加させていただいています。</p> <p>シンボル事業として働く婦人の家の廃止が計画されています。保健センターの機能を拡充するためには、面積が不</p>	番号1と同様の考え方です。また、シンボル事業に引き続き、公共施設適正配置に関する基本方針に基づき、他の公共施設についても適正配置を推進していくこととしております。

	<p>足するという事は理解できます。しかしながら、働く婦人の家の廃止が計画(案)が公表されてすぐの平成 27 年度末ということでは理解できかねます。</p> <p>計画(案)をみますと第 1 期計画は 10 年であり、内シンボル事業は 5 年間のようですが、働く婦人の家は、来年 3 月には廃止になるやに聞いています。提言にあるように「走りながら、より良い計画と実践に育てていく」ということなのでしょうか。</p> <p>一部の利用者のために利用していない市民も税金を負担しているのはおかしいとの意見もあるようですが、それは働く婦人の家のみならず、どの施設にもいえることだと思います。利用者が限られているということなら、全ての施設が同様だと思います。</p> <p>利用者の中には、働く婦人の家の講座を利用し、その中から自主グループを立ち上げて活動している団体が多くあります。年齢を超えてのつながりが新しく生まれています。超高齢社会を迎える中、健康寿命を伸ばしていくためにも、体力づくり、人との交流は大事なものと考えます。利用者の年齢は高く、中高年でも利用しやすい施設だということです。</p> <p>働く婦人の家をこのままずっと継続することは難しく、廃止することに対しては異論はありませんが、いま少し時間的な余裕が欲しいと思います。「近隣に複数ある類似する機能を持つ施設」をその施設の実態を具体的に示してください。</p> <p>今後も継続した活動ができるように、支所庁舎周辺施設統合事業を始め、今後統合整備する施設の中でも整備を検討していただきたいと思います。</p>	
16	<p>最近、「働く婦人の家」がなくなるということを知りショックを受けています。</p> <p>私は、他県から出水市に嫁いできて、「働く婦人の家」でいろんな講座をとおして友達も出来ました。今も週平均 2 日</p>	番号 1 と同様の考え方です。

利用させていただいています。私も含めまわりの方にとっても、幅広い年齢層の方と交流ができ、ストレス発散もでき最高の交流の場でした。そこが無くなるとはとても残念です。

しかもその件はすでにほぼ決定していることだと聞き、市のやり方にも不信感をいだきます。なぜ利用者の私たちには決定するまで知らされることなく、今の段階いで知ることになったのでしょうか？途中の段階で市民の私たちの意見も聞いてほしかったと思います。しかしほぼ決まっている件だと聞き 4月から利用できる場所も探し始めましたが中々ないの

も現実です。そこで1つ提案ですが、婦人の家は保健センターになるそうですが、今後も検診などなく空いている時間には調理室、軽運動室など今の使用料で貸出していただけませんか？是非検討をお願いいたします。